

平成27年度

第1回海老名市総合教育会議

平成27年4月

海老名市総合教育会議 会議録

(平成27年4月 第一回)

- 1 日 付 平成27年4月5日 (日)
- 2 場 所 海老名市役所401会議室
- 3 出席者 市長 内野 優 教育長 伊藤 文康
教育委員 松樹 俊弘 教育委員 平井 照江
教育委員 岡部 二九雄 教育委員 海野 恵子
- 4 事務局 教育部長 岡田 尚子 参事兼教育総務課長兼
次長事務代理 金指 太一郎
教育総務課庶務 佐藤 哲也 教育総務課主任 上條 加奈子
係長 主事
教育総務課主事 魚谷 尚子 教育総務課主事 高瀬 静香
- 5 開会時刻 午前10時00分
- 6 協議事項
(1) 大綱策定について
(2) 今後の総合教育会議のテーマについて
- 7 閉会時刻 午前11時19分

○**教育部長** ただいまから平成27年度第1回海老名市総合教育会議を開会いたします。私は司会を務めます教育部長の岡田でございます。よろしくお願いいたします。

それでは初めに、市長及び教育長からご挨拶を頂戴いたします。

まず、内野市長、お願いいたします。

○**内野市長** おはようございます。平成27年度第1回目の総合教育会議に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

この総合教育会議、県内で一番早い開催、全国でも早いものと思っております。なぜかといいますと、教育に関する法律が昨年変わりました。今まで教育委員会は教育長と教育委員長がいるといった形でありました。そういった面では、私の市長としての指名ということで、教育長を指名することによって教育委員長を兼ねるという形ございまして、各自治体では教育長の任期があります。そうしますと、教育長があと1年、2年残っているとなかなかそれに移行できないという実態が多くありまして、今回、そういった形の中で教育長と私がお話をさせていただいて、教育長から、「まず私が辞職願を出して、新しいスタートを切りたい。」という話がありました。そういった面で1月に辞職願を出されて、3月の議会で私が新たに伊藤教育長を議会に選任でお願いをしました。この3月議会で議決されまして、今日に至ったわけでありまして、新しい制度でスタートできるという形であります。

教育長に就任して1年6カ月過ぎておりますけれども、従来から教育に関する、教育行政については意見が一致しております。いろいろな問題が指摘されております。市長が教育に介入するのではないかと、いろいろありますけれども、私は教育の政治的中立性は保っていきたいと思っています。しかしながら、私も市民の代表でありますから、いろいろな議論をして、やはりよりよい教育ということで、子どもたちのための教育を図ってまいりたいと思っています。この総合教育会議で大綱を今日ある程度議論しますけれども、これはあくまでも教育委員会が持っているひびきあう教育、えびなっ子しあわせプランというものに立った大綱をつくっていこうという形で動いています。今後もこういった日曜日開催という形もやっていきたいと思っていますので、委員の皆さんにはどうかよろしくお願い申し上げます。今後これを形式的にならずに、いろいろな面で議論して、よりよいものにしていきたいと思います。ご協力をお願いして、私の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○**教育部長** ありがとうございます。

それでは引き続きまして、教育長、お願いいたします。

○伊藤教育長 おはようございます。海老名市教育長、伊藤でございます。4月1日に、先ほど市長からありましたように、新たな制度の教育長ということで拝命いたしました。その前に制度が変わることはわかっていましたので、市長とよく話をしていました。私としては、見ていて、委員長がいらっしゃったのですけれども、教育委員長が例えば議会に出なければいけないとか、教育委員会とか、非常勤で来ていただいているのに、何かのことでは最後は責任をとらなければいけないとか、そういう制度はおかしいのではないかと自分で思っていて、自分自身がほとんど事務局として教育にかかわっているのだから、責任者は私ですよ、私が責任をとるべきでしょうという考えが私にはありました。それで、市長と話す、いいのではないかとおっしゃっていただいて、そうになりました。総合教育会議のこれも、実を言うと、我々教育行政は結構慎重です。だから、最初の事務局の提案はゴールデンウィーク明けに始めましょうというものでした。でも、それを2人で話したら、それでは遅過ぎるという話になりました。私は2週目の7日を予定しました。そうしたら、市長は、伊藤教育長、だめだよ、休みの日にやらなければ（市民が）来れないよと一言おっしゃって、今日に決定になりました。

このような形で、例えば前回の学力の結果の公表も、市長と意見交換する中で公表すべきだということで一致して、でも、私は各学校の点数まで公表するのは、今は厳しいような気がすると言ったら、市長もそれはそうでしょう、今はそこまでやるべきではないというふうな議論を重ねながら進めてきている。もちろん教育委員4人とも全てそのことは話しながら進めてきました。このような形で総合教育会議も進めればいいのかという私のイメージがあったので、本当にこれだけ多くの方々に来ていただいて、その中で海老名の教育の方向性を大綱として、皆さんの前で話し合えることが私はとてもうれしいと思っています。そういう中で教育委員会、もちろん市長と一緒に始めるわけですが、この総合教育会議は皆さんの意見を直接聞くことはできませんけれども、皆さんの前で、皆さんの中でそれをつくり上げて、話し合っていけること、これからもぜひよろしくお願ひしたいと思っていますところでございます。

初めてということで、もう私自身もどのように進むかわからないような状況ではありますけれども、みんなで話し合っただけで形をつくり上げる会議にしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○教育部長 ありがとうございます。

本日の日程につきましては、既にお配りしております次第にありますとおり、協議事項2件となっております。

なお、協議事項(1)におきましては、スクリーンを使用いたします。恐れ入りますが、市長、教育長の移動をお願いいたします。

[P P T]

○**教育部長** お待たせいたしました。それでは、ここからは内野市長が議長となりまして、協議を進行していただきます。内野市長、よろしくお願いいたします。

○**内野市長** 議事に入る前に、本日の総合教育会議は、事前にお配りした海老名市総合教育会議設置要綱に基づき開催したことをご了解願います。

それでは、**協議事項(1)大綱策定について**を議題といたします。

大綱につきましては、法律で市長が定めるものとされております。事前に教育長には私の考え方を伝え、大綱のたたき台をつくっていただきましたので、本日は私も含め委員の皆さんと一緒に大綱をつくりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、原案の説明を教育長からお願いいたします。

○**伊藤教育長** それでは、よろしくお願いいたします。

これはイメージ図なのですけれども、皆さん、今日お配りのものに、文書の形としては海老名市教育大綱（案）ということで目標、基本的な考え方、取り組みなどとずっと続いて、期間としては4年間をやるということでこういう文書の形にするのですけれども、話し合いはこのイメージ図で進めたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

私、教育長に就任してえびなっ子しあわせプランというものを出了ました。それで今現在、具体的には進めているのですけれども、その話の中で、市長と話していても、「いや、伊藤教育長、子どもが幸せと言うけれども、大人も幸せでなければいけないのではないのか。」とよく言われていました。そうして考えると、教育とは、教育基本法のもとでは2つ柱があって、1つは個人の人格の完成、2つ目が社会の一員として子どもたちが自己実現していく、一員として自分が力を発揮するとあるので、私自身は人の幸せは多分自分が思い描いた夢とか自分の考えを發揮して実現されることと、やはり集団の中で自分が1つの役割を果たして、人に認められることに幸せを感じる。そういう意味で言うと、海老名では、大人も、子どもも含めて教育の中で幸せを育むという生涯学習という観点から、本当に大人も、老人も、全ての方が教育の中で幸せを育むまちにしたいというのがス

ローガンでございます。

そういう中で「わたしたちは」とあり、まずは子どもたちの幸せを教育は願うべきだと思いますが、それだけではなくて、先ほどの話をすると、保護者というか、家庭の人たちにも幸せになってもらわなければいけないのではないかと考えています。それから、学校とか地域、子どもたちを取り巻く大人の人たちも幸せになってほしい。そういう願いの教育を海老名市は進めたいというのが上の部分の考え方です。「そのために 海老名市として」と下の段に行くのですけれども、1つは「子どもと大人がともに成長する教育」を目指していきたい。もう1つは「子どもたちの今と将来のしあわせのための教育」を実践しなければいけない、そのためには「学校・家庭・地域のためのよりよい教育環境づくり」を進めなければいけないというこの3本の柱を基本的な考え方としています。

海老名市として、その3本の柱に取り組みます。教育施策の3つの柱としては「子どもと大人がともに学ぶ社会教育の充実」「『えびなっ子』しあわせプランの推進」、海老名の子どもたちの幸せのための計画推進、もう1つは「安全安心な教育環境と新たな学校施設への取組」という3本の柱で教育を考えることが必要ではないかと考えました。

例えば今、皆さんから向かって左手の柱の中では、1つ目が「子ども・学校支援事業の実践」ということで、平成27年度から海老名市では小学校13校全てに学校応援団組織をつくって、今から取り組もうと考えております。子どもと学校を取り巻く地域の方々の組織があって、それで学校を応援するようなシステムをつくっていききたいと考えております。

「図書館・文化財の積極的な活用」ということですが、子どもたちはもちろん、大人の方々も、やはり図書館という知の殿堂に来て、より多く利用してもらい、また、文化財もかなりの文化価値を海老名は有していますので、それを十分に活用するよう議論を深めていきたい。

最後は「学校を拠点とした生涯学習社会と地域コミュニティの再構築」、学校を拠点として。生涯学習社会ですから、学校は今までだとまるで子どもと教職員の持ち物のような感じが、実際は違っても見受けられたのですけれども、それは大人も入ります。具体的に言うと、昼間、子どもたちの学校が終わったら、夜、また電気がついて、地域の人たちが集まれるという意味の地域コミュニティの1つの形にしたいというのがこちらの柱に書いてあるもの。

真ん中は学校教育の実践そのものです。「『学力』『集団力』『健康安全力』を身につける教育実践」、これらを身につけることによって、子どもたちが将来、自分たちが大人にな

ったときにいろいろな問題解決、どんな大変なことがあっても、それを解決して進めるような子どもたち。その基本的な力を義務教育は9年間で確実に身につけさせなければいけないという考え方でございます。その中には実を言うと、それは学校がやっていますので、学校の教職員もやはり幸せでなければいけないということもありますので、市長が私に、「先生方はもっと楽をさせたほうがいいのではないのか、伊藤教育長。」とよく言うのですけれども、そういう意味で海老名市はかなりの市費の非常勤を配置したりして、学校教育を運営しています。そういう意味で1点目は入っています。

2点目は、次年度から海老名市教育委員会そのものが、これが柱だと私は思っていますのですけれども、小中一貫教育を進めますということ。学校は校種によって1つのルールがあつて、小学校、中学校ということで、子どもたちはそのルールの上を9年間進むのですけれども、校種のルールが互い違いになっていると私は感じているのです。子どもはずっと同じように成長するわけですから、そのルールの上をきちんと歩かせて、その上に校種が上がる。要するに校種によってルールを変えるのではなくて、子どもたちの成長の上に校種があるという考え方で海老名らしい小中一貫教育を進めたいと考えております。先ほどの子ども・学校支援事業から続いて、海老名の各小中学校を、地域の方たちのためのコミュニティスクール「おらが学校」としてできるだけ早く私は推進したいと考えています。それがえびなっ子しあわせプランの真ん中の軸でございます。

一番右手は「安全安心な教育環境と新たな学校施設への取組」。「安全安心な子育て環境の整備」ということで、もう既に耐震化は終わりました。どこかの市ではいろいろもめていますけれども、海老名市は全て冷暖房を完備しているのです。トイレの改修も全て終わっています。今、進めているのは屋内体育館のトイレとか外のトイレをもっときれいにできないか。要するに土日でも多くの人たちが使うわけですから、そのようなことも考えている。それから、掃除機も入りました、ウォシュレットも入りました。ほかにも飛散防止フィルムを今進めているのですけれども、できるだけ早く全校の窓ガラスに飛散防止フィルムを張って、子どもたちが何かの折にガラスが飛散してけがをすることがないように、そういうことを進めたいと考えているところでございます。そういう意味では、これはまさに市長のご理解もいただかなければいけない。いや、これまでもいただいていたのですけれども、学校とか子育ての環境、それから、ここには、昨年度大変ご迷惑をかけましたけれども、本当に安全・安心というか、安全な給食の提供もこの範疇に私は入ると考えているところでございます。

2点目は「義務教育に係る保護者の軽減負担」ということで、義務教育といっても、皆さんもご存じのように子育ての論議をしているけれども、学校に行くとかかなり集金されます。義務教育は、日本では無償ではないのかと思ったけれども、教科書は無償なのですけれども、その他かかる経費は無償ではないです。そういう意味でいえば、やはり共通のものについては無償にするのが1つの方法ではないかと思ひ、本年度から小学校1年生と中学校1年生について教材費は海老名市では全部無償にしようと考えています。ほかにもいろいろな工夫で保護者の負担が軽減できるのではないかと考えていますので、それはこの中でもこの後議論していきたいと考えているところでございます。

最後は「市民（子どもと大人）が集う学校施設の公共化」。これは子ども・学校支援事業とコミュニティスクール「おらが学校」と全部つながっているのですけれども、私は学校施設は公共施設だと思っていますので、多くの大人たちが入る、または老人、お年寄りの方が入る。実を言うと、海老名市では児童生徒数は今は減にはならないのですけれども、例えばずっと減少する中で、それでは、学校をどのように使うのか。理想としては、1階は保育園とか学童が全て入って、お年寄りの憩いの場もあって、2階から上が学校になっているとか、そういう意味の新しい公共の形の学校のあり方については今後市でも再編計画等ありますので、その中で議論すべきものではないかと思っています。その中では市長の考え方も我々は理解して、こういう場で話し合って進めていこうかと思っています。

早口で申しましたけれども、これらによって海老名の子どもたちも、大人たちも幸せになるような教育を海老名市としては育んでいきたい、そういう教育を進めていきたいというのが私の考えでございますけれども、これは市長と事務局ではやりとりしてはいますけれども、委員さん方とはまだですので、この後、話し合いをしながら進めてまいりたいと思っております。

以上で終わります。

○内野市長 ただいま教育長から教育大綱の説明がありました。

委員からご質問、ご意見がありましたらどうぞ。

○海野委員 初めの質問ですので、大変緊張しておりますけれども、よろしく願ひします。

ただいま教育長より大綱（案）について説明いただきましたが、最初に気になったのは、海老名市第四次総合計画の中の次世代を担う子どもためのフィールドの章にひびきあ

う教育の実現という項がありまして、その中の基本方針が「子どもと大人、子どもと教師、また学校・家庭・地域社会が連携することにより、子どもたちの生きる力を育むよう、ひびきあう教育を実現します」となっております。今回の大綱の中に、内容的にはひびきあう教育なのでしょうけれども、「ひびきあう教育」という言葉が表面に出ていないということが1つ気になりましたので質問させていただきました。

よろしく申し上げます。

○伊藤教育長 「ひびきあう教育」という言葉は私どもの頭の中には確かに前提として常にあるものですから、21世紀の教育理念としてひびきあう教育というのがありますけれども、ひびきあう教育で少し私が困ったのは「ひびきあう教育」という言葉が余りにも大々的過ぎて、いつも海老名は何をやっても「ひびきあう教育」と答えたら、具体的には何をやっていると言えなかったことが自分ですごく心残りの部分があって、そういう意味では委員の皆さんの考え方はどうですか。

○松樹委員 大前提として、例えばひびきあう教育、人と人のかかわりの中で子どもたちの成長を促すということは、大綱のベースになってくるのではないかという考えなので、人と人のかかわり合いの中で成長して確かな学力を身につけたりするという形ですので、私はどこかの文章でしっかりと「ひびきあう教育」という文言も盛り込んでいただきたいという気がいたします。

○岡部委員 私も同じように感じております。やはりひびきあう教育ということでずっとやってきているわけですから、かなり浸透しているし、その成果も上がっていると思いますので、どこかにやはり言葉としてきちんと出したほうがいいのではないかと思います。

○平井委員 私もひびきあう教育が根底にあるかと思うのですが、「わたしたちは」の次に「ひびきあう教育の理念に基づいて」という文言を入れたらどうかと思うのです。そこには大人と子どもがひびきあうということ載せることはできませんが、もうひびきあう教育というのは海老名で出しておりますので、子どもと教師、子どもと子ども、子どもと学校・家庭がひびきあうという理念のもとに、子ども、家庭・学校・地域の幸せを願う教育を進めるというような形でいいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○内野市長 そうすると、ひびきあう教育という理念のもと、1、2、3をやって、それを進めますというのがいいということですね。

○海野委員 今も言われていたのですけれども、学校・家庭・地域社会というのが1本になっているので、学校・家庭・社会を1本にしたらよろしいのではないかと思うのです。

○伊藤教育長 例えば、だとしたら「子どもたちの『しあわせ』」はいいでしょう。

○海野委員 そうですね。子どもたちは1つ。

○伊藤教育長 例えば下の家庭の部分を取ってしまって「学校・家庭・地域の『しあわせ』」という。皆さんがそのことはどういうことを理解していればいいのですけれども、そのほうがすっきりするかもしれない。

○内野市長 1文にしてしまうということですね。

○伊藤教育長 2と3を。

○内野市長 2と3を。

○平井委員 「子どもたちの『しあわせ』」はこのまま残して「家庭・学校・地域の『しあわせ』」という形で「(大人たち)」を抜いてしまうという。家庭・学校・地域というのはもう大人が入り込むものですから、「(大人たち)」を取ってしまったらいいのではないですか。

○伊藤教育長 そうしたら2つで済む。

○内野市長 そうだ。その「を」が上に行き、その中に入れてしましましょう。

○松樹委員 これをいただいて気になっていたのは、その下の今、直そうとした『『願い』』というもの。やはり行政機関がリーダーシップをとって大綱を出すわけですので『『願い』』よりは、「目指します」とか、「進めます」とか、本当に率先してやっていく書き方のほうがいいのではないかと思います。『『願い』』というのは他人任せのように聞こえてしまうので、私は主体的に「目指します」とか、そういうほうがいいのではないかという気がします。

言葉の捉え方ですが、一番上の『『しあわせ』』をはぐくむ教育のまち海老名」というもの。「教育のまち海老名」の「教育」というのは上と下とどちらにかかっているのか、見たときに『『しあわせ』』をはぐくんでいる教育のまち海老名』なのか、『『しあわせ』』をはぐくむ教育のまち海老名」なのか。多分『『しあわせ』』の括弧をこちらに持ってくるのか、うまくやったほうがいいのでは。済みません、それは見方の問題だと思うのですが。

○伊藤教育長 では、下は「めざします」でいいのではないですか。そのほうがすっきりするということですね。

○松樹委員 「めざします」とか、主体性を持って。

○伊藤教育長 『『しあわせ』』をめざします」と。

○松樹委員 「めざします」のほうがいいのではないかという気がします。

○内野市長 上の「わたしたちは『ひびきあう教育』の理念をもとに」はよろしいですね、皆さん。「子どもたちの『しあわせ』」「家庭・学校・地域の『しあわせ』をめざします」のほうがすっきりしてしまう。どうですか。

○松樹委員 そちらのほうがいいと思います。

○内野市長 それでは、それでいきましょう。「めざします」が変なところにあるから、消してください。

○海野委員 その点なのですけれども、「子どもたちの『しあわせ』」というところで、少し皆さんの意見を聞きたいのですけれども、子どもたちというより、私としては「全ての子どもたちの『しあわせ』」という言葉を入れていただきたいのです。教育委員会や学校がどのような子どもたちも目を、気をつけますよということで、落ちこぼれないように子どもたちを教育していきますよということで「全ての子どもたちの『しあわせ』」と入れたいのですけれども、どうでしょうか、皆さん。

○伊藤教育長 私はどちらでも。言っていることはわかりますよ。ただ、私が前提として思うのは、子どもと言ったときは、やはり特別な支援が必要なのですけれども、基本的に言うと、私自身は1万1000人の子どもたち全てに支援が必要だと考えているので、もちろん軽重はあるのかもしれないけれども、そこを強調するかどうかというのは皆さんの意見を聞いてもらって。

○内野市長 どうですか。

○伊藤教育長 全ての家庭・地域となると、もう前提として全てだと思うのですけれども。

○松樹委員 そうです。それぞれに多分つけなければならなくなってくる話だと思います。これは海老名市教育大綱ですので、全てえびなっ子にかかわると思うので、特段入れる、入れないということであれば、別に入れなくても、それはすべからくというのが理念として、思いとして入っているのではないかと私は思います。

○内野市長 それでは「全て」はカットさせていただいて、これですっきりしますよね。どうですか、ここの部分は。

それでは、あとは上へ行きましょうか。はっきり言って言葉だから。

○伊藤教育長 これ自体は「『しあわせ』をはぐくむ教育」なのですよ、理念は。だから「教育」までくくりを入れて「『しあわせをはぐくむ教育』のまち海老名」ということで、そういう意図があります。

○内野市長 今言われたのは「『しあわせをはぐくむ教育』のまち海老名」となるわけですか。

○松樹委員 括弧の中を行っているまち海老名だと思うのです、上の「『しあわせ』をはぐくむ教育のまち海老名」は。

○内野市長 括弧書きは全部入るのですね。「のまち海老名」というのは下でいいのですね。

○松樹委員 はい。

○伊藤教育長 それならわかります。

○松樹委員 読み手が。

○内野市長 これですね。

○松樹委員 そうですね。そのほうが多分「『しあわせをはぐくむ教育』のまち海老名」という。

○伊藤教育長 あわせて、下の括弧も。

○内野市長 おかしくないですね。

○伊藤教育長 それでは、そういうことで。

○内野市長 「のまち海老名」、「の」を切ってしまうおうか。どうですか。2列になっているからいけないのか。

○伊藤教育長 号数によっては全然。

○海野委員 1行のほうがいい、1行ならば大丈夫。

○内野市長 1行ならいいのだけど、大きくして。

では「『しあわせをはぐくむ教育』のまち海老名」。「わたしたちは『ひびきあう教育』の理念のもとに 子どもたちの『しあわせ』 家庭・学校・地域の『しあわせ』をめざします」、これでよろしいですね。大綱の基本的な部分は。

○松樹委員 済みません、私ばかり。

○内野市長 それでは、ここはこういう形。

その下はどうでしょう。どうぞご意見を。

○岡部委員 下というか。

○伊藤教育長 どこでもいいですよ。

○岡部委員 さっきの3本あるよりは、2本ですっきりしたと思うのですが、教育大綱ですから、一番上のタイトルが今の「『教育』のまち海老名」で、「教育」という言葉がちり

ばめられているのですけれども、ここは「教育」という言葉を外すと意味が変わってくるのでというところ以外は切ったらどうかと思うのです。教育大綱をつくっているわけですから、1つ1つに「教育」という言葉は要らないのではないかと思います。どこが要らないか、要るかというのは検討が必要ですが。

○内野市長 下は要らないのではないかな。

○岡部委員 次の3つの柱とか。

○伊藤教育長 こちら側の「子どもと大人がともに成長する教育」の「教育」は要らないみたい。

○内野市長 一度カットしてみてください。

○伊藤教育長 ただ、どの言葉が入るか。真ん中は学校教育の全てなので、ここは外すと逆にわけがわからなくなってしまうところがあって、こちらの「よりよい教育環境づくり」は「教育」を外すのは可能ですね。

○内野市長 それは、2つは外す。少しずらして、上に。ここでは「教育」という言葉が3つ。どうですか、岡部委員。

○岡部委員 いいです。「子どもと大人がともに成長する」というのは何か尻切れとんぼみたいな。

○伊藤教育長 何か案があったらよろしくお願いします。

○内野市長 「子どもと大人がともに成長する」。

○岡部委員 「まち」とか「社会」とか。

○内野市長 では「社会」を入れてみて。

○岡部委員 「教育環境」の「教育」も取ったのですけれども、右の隠れている「教育」も要らないのではないですか。

○伊藤教育長 それでは「安全安心な環境と」となるわけですね。

実を言うと「社会教育」という言葉には少しこだわりがあったのですけれども、要らなかったですね。その言葉を社会教育という形で、自分が、上へ行くと「生涯学習」という言葉で多分。

○内野市長 「社会教育」って難しいですね。これは議長として発言するのだけれども、一時「社会教育」が流行りました。社会教育課というのが教育委員会にできた。そうしたら、それが逆に言えば、何をやるかといえば「社会教育」という言葉の中で、公民館講座とか、いろいろなことをやってきたわけです。そうしたら、今度は生涯学習という言葉が

出て、社会教育課が生涯学習課になったのですね。だから、時代として変動しているのですね。だから、社会教育というのは網羅してしまっているから、難しいと。

○伊藤教育長 でも、図書館とか文化財などでも生涯学習、子どもたちのためであって、子どもたちの部分と考えると「ともに学ぶ生涯学習」となると「社会教育」という言葉は限定的な言葉になります。

○内野市長 とともに学ぶ環境づくり。一度、上だけご確認いただいて、順番に確定というか、徐々に。それでは、1番はいい、上の2つは整理した。3つ目のところは「そのために海老名市として」、ここはよろしいですね、ある程度。少しここで重ねておいて、今度は「に取り組みます」というので挟む。

○伊藤教育長 海老名の「教育施策の3つの柱」。

○内野市長 それでは「生涯学習」にしておきましょうか。「社会教育」でもいいのだけれども。

○伊藤教育長 生涯学習も結構広く。

○内野市長 広くなりますね。

○松樹委員 そうですね。

○岡部委員 法律ではどうなのですか。

○伊藤教育長 社会教育法というのがあります。社会教育法は、学校以外の時間の子どもたちから青年、若者の範囲までは「社会教育」という範疇で社会教育法に定められています。「生涯学習」という言葉は教育基本法の中に生涯学習という規定があって、要するに生まれてから死ぬまでずっと人々が学ぶ、その環境を教育委員会が、教育が整備しなければいけないという考え方です。だから、教育基本法の中に生涯学習のことは出ている。生涯でも学校教育法で、子どもたちと若者ぐらいの青少年、スポーツまでに限られ、限定されている教育が社会教育。

○内野市長 だから、生涯学習のほうが幅が広いということですね、年代的に言えば。

○海野委員 私としては生涯学習のほうが幼児から老人までという感じで受け取れるのでいいと思います。

○松樹委員 私も今、海野委員がおっしゃったように「生涯学習」という言葉のほうがなじみがあって、これを理解していただくというか、示すのはやはり海老名市民の方々だと思うので、「生涯学習」という言葉のほうが入ってきやすいのではないかという気がします。揺りかごから墓場までといたしますか、「生涯学習」のほうがいいのではないかと

という気がします。

○伊藤教育長 私自身、学校教育とか、社会教育とか、学社融合というよりも、子どもたちという焦点をすごく強く持たれるので、子どもたちという想定からすると「社会教育」という言葉を選んでしまったというのがあります。でも、それを、例えば子どもたちの中だけでも、集まった。例えば60歳を過ぎてリタイア、定年退職された方もそこに集まってきて、子どもたちと一緒にというのも生涯学習の範疇だと思います。

○平井委員 一番右の「安全安心な環境と新たな学校施設への取組」というところがあるのですが、この中で「新たな学校施設」というのは教育委員会として、また、市として新たな学校施設への取り組みがなされるのかどうかというところがあるので、そうでなければ新たな学校施設というものが今後どのように4年間の中、27年から31年までの間でもしあるならばですが、そういう大きなものがなければ、少しこの文言は大き過ぎるのではないかと、ほかのものにかえてもいいのではないかと。例えば「学校施設の公共化」とありますので、そのあたりが今後教育委員会として考えているところ、市として考えているところではないかと思うので、少し表現を変えたほうがよろしいのではないかという思いがあります。

○内野市長 ここは私から言わせていただければ、昨年度公共施設白書をつくったのですね。公共施設というのは海老名市では相当、コミセンから学校からいろいろあるのですけれども、あと何十年たつと公共施設は老朽化してくる。今コミセンの改修をやっておりますし、RCの学校でも50年から60年もつと言われます。これがちょうど何十年後かに全部一気に来ってしまうのです、海老名市は。それは、昭和40年代の後半から50年代にかけて相当施設をつくっていますから、全部老朽化してきます。昨年度、白書をつくって、27年度から公共施設再配置計画をつくります。1年かけてやるのですけれども、そういった面では学校施設が一番多いのです。学校を、これから19校をそれぞれ手直ししていく、改修していくには先を見てやりたい。例えばここで再投資をするにしても、今後、10年、20年もつではなくて、この先、どう学校が移り変わるか。子どもたちは、あと5年たつと減少傾向が始まります。文科省でも一定統廃合の基準を出しましたから、そういった部分の議論はしていただきたい。そうしないと、学校を除いて幾ら公共施設再編計画をやったとしても、学校だけで半分以上残ってしまうのですね。何十年後かには、このまま維持管理費を考えると46%ぐらいは統廃合しなければいけないという問題が出てきます。学校は各地域の中心にあるので、学校のあり方というものをやはり考えてほしい。学校は、生徒がい

て、児童がいて、先生がいるだけではなくて、社会資本という地域の中の学校ということを考えてほしいというのが私の気持ちなのです。

これは教育長も就任以来からいろいろ考えてこられているのだけれども、今は学校でそれぞれ1校ずつ改修計画が来ているのですけれども、1年間の改修計画策定の中で議論していきましょう。体育館が悪いとか、あるいはどこをやろうかとか。また、体育館は壊すとか、地域の体育館として使うかという形です。特に小学校の体育館というのは、3時、4時にはいなくなってしまうから。中学校は開放型になっていますけれども、そういった部分ではコミュニティセンターも小体育館を持っているのです。いろいろな面でリンクできるのではないかと思っているのですね。だから「新たな」というのは今後の課題として、ここで公共施設白書がもうできていますから、次回の総合教育会議では資料をお渡しして、担当から説明させていただきたい。だから、ここは「新たな」ということで入れさせていただいたほうが私はいいと思っているのです。

学校の統廃合というものは、すごく難しいのですね。甲府市で2キロ四方の中で小学校が3校あったらしいのです。その3校を3年かけて1校にした。その3校はどうしてできたかという、3校とも歴史が100年以上あるのです。名前をこうしてつけてしまうと、どこかに一極集中してしまうので、全部新たな学校名にした。やはり3年間かかった。2キロ以内。だから、通学には全然関係ない。それでも廃校するにはすごく時間がかかった。そういった部分では、今後の議論としては、やはり総合教育会議と教育委員会の中で議論が必要になってくる。子どもが少なくなってしまうから。

○平井委員 今、市長の話聞いて概要は大方理解できたのですが、そういうものが私の中ではまだ入って来ていなかったものですから、どうかと思って提案をさせていただきました。今後そういう形であるならば、市の施策、教育施策の中にそういうものが入ってくるかと思うので、今、市長がお話ししてくださったようなことを今後盛り込んでいけるものであるならば、それはそれで私はとてもいいことだと思いますので、ぜひ残していただきたい。

○内野市長 ここはあくまでも教育の政治的介入ではなくて、どこの市町村でももうせっぱ詰まった問題だということで受けとめておいていただきたい。だから、各自治体千七百幾つあるのですけれども、みんな公共施設で問題を抱えてしまっている。その中で触れたくないもの、できるだけ触れないようにしているのが教育庁という形になっています。だから、県教でも高校百校新設計画をつくりましたよね。「15の春を泣かせるな」というこ

とで。今、高校はどうなっているかという、廃校になったりして、統廃合して総合科学なりの学科をつくっているのが現実なので、海老名で19校あるものが将来、10年後、20年後、30年後、後悔しないような設備投資をして、よりよい学校の環境づくり、これは同じなのです。だけれども、ある程度学校現場あるいは教育委員会でも公共施設白書をまず理解していただかないと説得力を持たないので、その上に立って教育委員会での再配置計画の議論が絶対必要になってくると思っていますから、今後の課題として捉えていただきたい。

○平井委員 わかりました。

○伊藤教育長 今回の平井委員の学校施設の公共化というのは、実はおらが学校とか子ども・学校支援事業と少しリンクしていて、要するに学校を地域の方や大人たちが集まってこられるようなところにするためには、今は児童生徒がいっぱいなのですからけれども、それでも学校の協力を得て、1月から、例えば土日に外で部活、要するにクラブ活動をする子どもたちとか保護者のために、校庭に面した教室をあけるとか、そういうものの積み重ねみたいものがこれからもどんどん必要になるのではないかと考えているのです。もちろんあいている教室がなければどうにもならないというのはあるのだけれども、それでも学校施設は学校の施設であるとともに、公共施設なのだという考え方の中で学校と教育委員会がやりとりして、今、校長先生方が大勢来ていらっしゃるけれども、やりとりしながら、できるだけ公共化を進めるという意味の配慮なのです。そうして考えると「(子どもと大人)」とある括弧は。

○海野委員 私もこれからそのことを質問させていただこうと思ったのですが、「(子どもと大人)」というよりも「地域住民が集う学校施設」のほうがよろしいのではないかと。さっきの生涯学習もあります、いかがでしょうか。これは「(子どもと大人)」にこだわった何かがあるのでしょうか。

○内野市長 地域住民、学校施設のあり方、「学校施設の公共化」。

○伊藤教育長 既に公共ですから、ある意味では。

○内野市長 学校施設づくりか。

○伊藤教育長 言葉を。

○内野市長 それのほうがいいですね。公共化というのは公共施設なのだから。地域住民が集う学校施設づくり。

○伊藤教育長 あり方ぐらいでとめておいたほうが。これから皆さん方で話し合いますの

で。

○内野市長 あり方のほうがいいですか。一歩ずつ進めれば。学校開放というのはなかなか難しいのですよ。学校には音楽室から美術室、全てチョイスはあるのです。そうすると、土日学校でその施設を使っていたら図書室もありますから。そうすると、私どもは今、図書館がリニューアルしていますけれども、自動車文庫を廃止しているのです。東柏ヶ谷小学校は開放していますけれども、ああいったところが学校を開放してくれると自動車文庫は要らないのです。そういった全て整っている学校の部分を開放型に持っていく。ところが、学校は管理したいという校長先生がいらっしゃいますから。そうですね、平井委員。

○伊藤教育長 いやいや、法的に校長先生が管理しなくてはいけないのです。だから、それもあって、また難しいですけれども。

○内野市長 その部分ではいろいろと難しいのです。そういった部分で「地域住民が集う学校施設のあり方」ということでどうですか。それは少しニュアンスがぼけていますけれども、本音の部分ではそういったくくりをなくしていくと。

○平井委員 それでは、今の上のほうに「義務教育に係る保護者の軽減負担」とありますね。これは教育委員会で随分、今、市長にも理解をいただいて、野外教育とかいろいろな形での軽減負担をしていただけているところなのですが、保護者の軽減負担となるとすごく枠が広いような気がするのです。今、教育委員会でも学校徴収金に係る精査というか、検討、整理等をしてきているところなので、やはり保護者は保護者、行政は行政という形できちんとそのあたりは。本当は全て負担できればいいのでしょうけれども、そういう状況の中での義務教育というのは現状なかなか難しいですから、保護者の軽減負担というところもあるのですが、少し枠を決めないと、保護者のもの全てを軽減負担するというような形で理解してしまうのではないかとこのところがあるのですが、公費負担の軽減。ごめんなさい、文言が今すぐ出てこないのですが。

○内野市長 保護者の公費負担。

○伊藤教育長 保護者は要らない。義務教育に係る公費負担の何とかとなれば。

○内野市長 1つだけ首長として、私は義務教育はゼロかということがあったのに、基本的に教材費も、2年前に調査させていただいたら3000円から2万円の幅があるのですね。それは保護者が納得して払っているわけではなくて、学校の先生が決められてやっている。その部分では教材費でもそんなに差がある。その部分はある程度学校の特徴的なもの

があると思いますけれども、やはり一定の基準をつくるべきだとは思っているのですよ。それで今回も、中学校1年生と小学校1年生は教材費を、小学校は1万円、中学校は1万7000円、市の公費負担でやろうと。それをモデルにして、どういった経過があるかということ今回初めてやるのですね。その前に考えたのは、給食費の問題を公会計にしました。なぜ公会計にしたかという、年間3億数千万円を任意の団体が預かって支出をしていました。これは私どもも影響を及ぼしませんから、問題も大きいのですけれども、物価が変動したときにその中でやるべきです。

今回、武蔵野市は、物価が上昇して350円ぐらい上げましたよね。私は思うのですけれども、消費税が上がったら、やはりその部分は家庭の負担になるから、その上がった分は公費負担として市が出していく、それが公会計なのです。だけれども、それは収納率100%が前提になります。はっきり言って、今払っていらっしやらない方がいらっしやいますから、それをちゃんと100%にさせていただく。学校と教育委員会で協議して。その中で物価が上昇して上がってしまった分を、保護者の負担が大きいということで、それを一般会計から繰り入れる、これが公会計の趣旨だと思うのです。だから、そういう部分ではやっていきたい。今後消費税が8%から10%に上がっていく。今回も円安で相当上がっていますから、その部分は抑えていかなければいけない。そうすると、教育委員会、今までの学校教育の給食は、例えば3億円内で物価が上がるが、何しようが抑えていく。何に使うかという、油を1回使うところを2回使うとか。それはないと思うのですけれども、あるいは調味料を少なくしてしまう、素材を落とすとかになってしまうのです。だから、そういったことをできるだけ一括納入とかいろいろな方法をとって、地元の地産地消も図っていただきたいという問題もありますけれども、そういった部分でやっていく。

今回、有馬小学校かな。地域の障がい者団体がつくっているパンを納入してもらって。

○伊藤教育長 全小学校。

○内野市長 全小学校、順番に。これは少し高いのですけれども、障がい者雇用としてはいいという形で、そういった政策的なものも公会計ならできるのですね。ところが、普通の今までの形式ではできないので、そのところは、やはり公会計をできるだけ推進したい。

今日多くの校長先生がいらっしやってお聞きになっているのですけれども、学校の予算を私どもがやろうとすると、全て計画があるのです。例えば修学旅行を2年で取っていくとか、アルバムを1年間とか1年半、2年ぐらいで取っているのですね。そういった部分

を調査して、保護者がどれだけの負担をしているか、これを全校並べて、別個別個にあるかないか。一括発注することによって、すごく安くなるのですね。これをやりたい。問題は何かというと、政策的に、例えば消費税が上がったとき、3年間は補助金等を出していきたいといったときに、3年でやめられなくなってしまうのですよ。学校が、スピード感がないから。2年間で計画をつくっているから、そういったものを単年度でやってくれば何とかできるものが、基本的にできなくなる。

今回も中学校の制服、いろいろなことをやると10万円ぐらいかかるのですね。そうすると、10万円の支出ってすごく多いですよ。だから、それでは、体操着等は、はっきり言ってユニクロとか、アディダスとか、スポンサーをつけて契約してやったら安くなる。だって、ユニクロで買えば運動着なんか二、三千円で全部そろってしまうではないですか。ところが、学校に発注すると高い。そういったものも改善するという方向は絶対必要なので、公費負担をやる以上はその部分を学校現場と調査して、学校の先生の言い分、教育委員会の言い分、それに係る予算がどれだけ確保できるかが問題だと私は思っています。予算をかけることはいいのですけれども、1回投入すると、ずっと続いてしまうのです。ところが、予算は限りなくあるわけではないので、それでは、3年間、時限立法としてやろうとすると、できない、学校のほうで。だから、そのあたりを追求していただきたい。だから、私は「あり方」でいいと思います。

○伊藤教育長 あり方というより、あり方の検討ぐらいにしないと、言葉の筋が合わなくなってしまうかもしれない。全部の経緯で、あり方の検討。

○内野市長 それでは、そうすると、下も検討。

○伊藤教育長 「の検討」で文章的にはつながっていく。整理します、検討しますということ。

○岡部委員 今グループで囲ってあるのですけれども、ざっくり言うと、左側が家庭・地域という分野、真ん中が学校で、右側が行政、そんな感じではないかと思うので、どこかにそういう言葉が入ってもいいのではないかと。下のほうでもいいのですけれども、それらがきちんと連携がとれているというような図にして、その3者を下で支えているのが市民の力であるというようなイメージ図ができるとどうかと思いましたけれども、一度パソコンで入力していただいて。

○伊藤教育長 円筒形のところを3つ、ここが家庭・地域ですか。でも、何か1つの柱としたら、家庭・地域と一緒にやるとか、家庭・地域の力をかりてという。

- 内野市長 引っ張って行ってしまって、3つの柱の施策を立てて、それを今度は下に持って行って1つでやる。「家庭・地域・学校・行政との連携」とか。
- 伊藤教育長 そうすると、学校だけ入れてみて。それはそれで終わって。結ぶか、横線で貫くか。連携的に。
- 伊藤教育長 岡部委員がもう1つ。
- 岡部委員 その3者を支えているのが市民だと。市民の力というか。
- 伊藤教育長 市民の声。
- 岡部委員 声というか、そういうのがこの3者の下にちゃんと支えてもらっていないと。
- 伊藤教育長 下にずっと枠をとって「市民の声」とか、「市民の力」とか、入れられませんか。市民力だったら市民力で終わってしまう。「オール海老名」と入れようか。
- 内野市長 でも、分けること自体が。下に全部描いてしまったほうがいいのではないかな。「家庭・地域・学校・行政の全ての力の結集」とか。分けること自体に少し無理が要るのではないかな。だから、家庭、地域、学校、行政と分けているけれども。
- 伊藤教育長 「……の力を結集して」とか、力を集めて、結集して。
- 内野市長 力を結集して。「結集して」で終わる。
- 伊藤教育長 いいのではないですか。
- 内野市長 それで上を切ってしまう。
- 伊藤教育長 これをなしですね。
- 内野市長 だから、岡部委員の意見を入れて、そこで3方向の強い点線ではなくて。
- 伊藤教育長 それでは、下から上にずっと矢印を上げたら。
- 内野市長 斜めに入れたら。斜めにセンターに入れて。
- 伊藤教育長 実線でも何でもいいのだろうけれども。色は決まりました。
- 内野市長 これでどうですか。もう1時間余りになりますけれども、どうでしょうか。
- 松樹委員 まさにこういうのが、さっき市長がおっしゃったオール海老名という感じですか。1人1人が当事者意識を持って子どもにかかわる、人と人とかかわる、上に書いてあるひびきあう教育の理念の形になっている。私は本当に素晴らしいというか、こういう形で一番いいような。また、これを市民の方が見たときに、自分は子育てが終わって関係ないのだということではなくて、地域の一員、つまり海老名市民として、当事者としてかかわっていくということがわかっていただけるのではないかという気がしますので、これ

はこれですばらしいものが出てきたのではないかと考えています。

○内野市長 岡田教育部長、これはパブリックコメントとか、そういうことはしないのですか。ここで決定してしまうのですか。

○教育部長 そうです。

○内野市長 決定して、広く知れ渡って、いろいろな意見があればここでまた、総合会議にかけて文言の整理はできますね。

○教育部長 はい、大丈夫です。

○内野市長 ここで全部ブロックするというのではなくて、これはこれで、今日の総合教育会議の大綱としてまとめて公表し、いろいろな意見があれば、そこでまた会議を開いてという話がありますね。それはできますね。5年間ブロックするわけにはいかないの

で。

○平井委員 すごくまとまって、いい感じ、いいものができてきたと思うのですが、私は1つ願いがあるのです。実は海老名市の将来都市像「快適に暮らす 魅力あふれるまち 海老名」というキャッチフレーズがあるのですが、私は海老名の子どもたちにも海老名の子ども像があってもいいのではないかと考えているのです。今年度、平成27年度が子どもの年で、市としては「輝け！ 未来へ！ はばたくえびなっ子」を全庁のキャッチフレーズにして、子どもの年に取り組んでいくという方向が出されています。私としてはこの「輝け！ 未来へ！ はばたくえびなっ子」という言葉がすごく気に入っているのです。これを海老名の子どもたちの子ども像にしたらいいいのではないかと考えるのです。特に本年度、大綱をつくっていく中で、幸せを育む教育を受けた子どもたちが自分に自信と誇りを持って、自分の夢に向かって、たくましく生きてほしいという願いが「輝け！ 未来へ！ はばたくえびなっ子」というキャッチフレーズの中に含まれているのではないかと考えていて、こういう海老名の子ども像をどこかに入れてもいいのではないかとこのように、大綱をつくるというお話を聞いたときに自分の心から湧き出た市の言葉なのですが、いかがでしょうか。

○内野市長 海老名市は秋に向けて子ども憲章を制定する予定です。その部分に入れ込んでいきたいと思います。教育大綱ですから、はっきり言っているいろいろな部分で不十分な点はあるのですけれども、それは子ども憲章をつくることになっていますから、そういった中で今、平井委員が言われた文言を入れていく。それで、市長部局でつくるわけではなくて、教育委員会と一緒に作りたいと考えているので、そういった意見が今日の総合教育会議

に出たということを引きちんと踏まえながら、憲章の中に入れて込んでいくという議論をした
いと思うのですけれども、どうでしょうか。

○平井委員　そういう形で取り上げていただけるならば、私はとてもうれしく思います。
市民憲章もありますので、子ども憲章も行く行くはと思っっていましたけれども、こういう
大綱ができた会議で子ども憲章をつくっていく中で、私としてはとても魅力を感じる言葉
なので、何らかの形で入れていただけたら子どもたちが未来に輝いた力を発揮できるの
ではないかと思っますので、ぜひそのあたりは今後話し合いができたらいと思っます。

○岡部委員　今までのえびなっ子しあわせプランとか、ひびきあう教育、いろいろなもの
がきちんとしていてよいと思うのですけれども、1つは、私はこの大綱の計画期間が4
年間ということで、5年目にオリンピック・パラリンピックがあるのですね。それを契機
とした取り組みというようなものが出せないものではないでしょうか。首都圏にあるという海老名
の地の利を生かして、生きた教材にもなるだろうと思っます。オリンピックやパラリンピ
ック出場者との交流とか、そうしたイメージはまだないのですけれども、スポーツへの興
味関心だけではなくて、異文化とか、グローバルな人材を育成していくとか、いろいろな
意味で役に立つ教材ではないかと。ふだんの子どものたちの日常生活においても、自分と違
うということへの理解というか、思いやりみたいなものも芽生えてくるのではないかと
思っますので、今、市長から子ども憲章ですか。教育大綱だけではなくて、いろいろな
ことを考えていただいているということなので、この中に入れるというのでなくても結構
ですけれども、何か頭の隅に入れておいていただければと思っました。

○内野市長　岡部委員のお話、私も神奈川県でもオリンピック・パラリンピックの取り
組みはやっていますけれども、海老名が今回、2020年に何ができるかというのが1つあり
ます。これはやはり議論しないといけない問題で、予算もかかわるので。選手が出るとい
ってもなかなか難しい問題もありますけれども、そういった提案も必要ですし、あるいは
みんなでボランティアとして応援する。それには英語力とか外国語の講座を開いてボラン
ティアをするとか、いろいろあるけれども、海老名市としてもまだ固まっていないので
す。これは今言われたとおり、行政と教育委員会内部でも子どもたちにかかわるので。は
っきり言って私の世代、私と教育長は同い年ですから、生まれた月も10月で。私たちが最
高なのは東京オリンピックを知っているということなのです。また、オリンピックが生涯
の間に2回見られる、そこがすごくプラスなのです。今の若い人たちは全然知りません
から、そういった部分では実体験として、テレビでは見ましたけれども、小中学生は全員

行ってもらうとか、そういった方法もあるのではないかと思います。いろいろなボランティアもやっていただくとか、いろいろな計画づくりを今後、次回の総合教育会議でいろいろ皆さん、そのかわりについて考えをまとめておいていただいて、それを別枠として決めればいいのかと思っていますが、どうでしょうか。

○岡部委員 結構です。

○海野委員 すばらしい大綱ができたと思います。市民の方たち全ての力が結集して子どもたちを育てていけるということは、本当にこの表を見て、安心して皆さん、子どもたちを海老名に住ませたいなと思ってくれるのではないかと思います。そのためには、今後とも教育委員会と学校現場の先生方との風通しもよくしなければいけないし、市民の方の声をたくさん聞かなくてはならないし、これからの課題も十分あると思いますので、教育委員、これからも着実に進んでいければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○内野市長 それでは、教育大綱について教育長からのたたき台について修正を行いました。この修正（案）のとおり決定してもよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○内野市長 では、異議なしと認めます。よって協議事項(1)は調整が図られたという形です。これによって教育委員会ではいろいろな関係で教育大綱を公表し、市民の意見、学校現場の校長先生、さまざまいらっしゃいますから、いろいろな意見を聞いて、必要ならばある程度大綱の補足をやっていきたい。私ども今回、教育大綱は初めてなので、行政は計画をつくると意外と変更しないという部分がありますけれども、柔軟な対応を今後していきたい。まず、これを1点確認させていただきたい。それから、つけ足すことにつきましては今後総合教育会議を開いて付議するというか、これを補足する考え方等、整理していきたいと思っています。今日はこの修正案を可決して、この部分で2点だけ確認をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○内野市長 ありがとうございます。

それでは次に、協議事項(2)今後の総合教育会議のテーマについてを議題とします。

教育長から説明をお願いします。

○伊藤教育長 今、話し合いの中でもたくさん意見出ていますので、それらは事務局でき

ちんとまとめてもらって、先ほどのイメージ図を全て、例えば施策の中の子ども・学校支援事業でも学校応援団がこれから始まるのですけれども、それについてどう思うのか、その具体のまなびっ子はどうかということ、さまざま話し合うことはあると思うのです。それから、図書館・文化財等では、図書館は今年の秋にリニューアルオープンしますので、この図書館を教育委員会としては本当に市民の方でどのようにもっと活用してもらう方法があるのかとか、学校がこの後どんなあり方かということ、文科省やさまざまな総務のほうでは、これからは学校が地域のコミュニティの中心になるべきだという考え方が全国的にあるのだけれども、それでは、海老名はどういう形が一番ふさわしいのだとか、子どもたちの学力を身につけるためにどのようにすべきなのか、学校だけではなくて、地域や保護者の方にどんな支援を受けて、子どもたちの学力を将来のためにしっかり身につけさせようとか、これら全ての。

先ほどの9項目が全て子どもの、要するに教育委員会の課題となりますので、それを市長と話しながら、次々テーマを決めて、事前にまた市民の方にもお知らせして、話し合いをするような形が今後の総合教育会議のテーマにつながるのではないかと考えていますので、今ここで、次回何を話すということではないですけれども、これら9項目全てがテーマになり得るし、先ほどの例えばオリンピックに向けた取り組みとか、そういうのもテーマになるということでございます。

○内野市長 基本的には次回のテーマ、私どもが首長としてお話ししたいのは、公共施設白書ができましたので、その部分で今後どうやって進むかということをご説明を申し上げたい。教育委員の基本的な考え方としてご意見を承りたいと思っています。これが1点あります。

あとは、教育施策の3つの柱というのは、総合教育会議である程度方向を決めましたので、これから定例教育委員会、いろいろな場面で皆さんが今回具現化をしていくという形になります。その中で首長として、総合教育会議で皆さんがこの議論をしたいという問題が出ましたら、随時事務局に言っていただきたい、それをテーマとしていきたいと思えます。

総合教育会議開催は今回日曜日に行いましたけれども、私はできるだけ土日開催を主張していきたい。職員も大変でありますけれども、やはり開かれた会議にしていきたいと思っていますので、どうかその辺をよろしくお願いしたいと思います。事務局につきましてはできるだけ今回決まったことは発信するようにしていただいて、市民の皆さん、保護者

の意見をお聞きするようにはしていただきたい。学校現場は教育長がいらっしゃいますから、校長先生以下、皆さんでいろいろな意見を言っていただきたいと思っています。

以上でありますけれども、今後の進め方について何かご意見がございましたらどうぞ。テーマはよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○内野市長 今日傍聴人の方が多くいらっしゃいますけれども、ご意見等がありましたら、教育委員会あるいはメモでも送っていただければ、できることはやっていきたいと思っています。私ども教育総合会議は初めてでございます、今後どう運営していくかは、冒頭申し上げたとおり、私と教育長は子どもたちにとってどうなのかという視点を持っていきたいと思っています。いろいろな考え方はあります。そういった部分では、開かれた会議の中でやっていきたいと思っています。

それでは、皆さん、何かございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○内野市長 それでは、第1回目の総合教育会議は以上をもちまして閉会いたします。事務局、あとはよろしくをお願いします。

○教育部長 ありがとうございます。

それでは、事務連絡でございますけれども、次回、第2回総合教育会議の時期ですけれども、事務局としては10月開催を予定しております。日程調整でき次第、広報等でご案内をさせていただきます。

以上をもちまして、平成27年度第1回海老名市総合教育会議を閉会いたします。長時間にわたりお疲れさまでした。ありがとうございました。